

平成25年度 村政懇談会質問およびその後の対応


No.	地区	期日	担当課	質問	当日の回答	H26・4月1日現在の進捗状況
1	中丸	H25.6・26	みちづくり課	(村とひたちなか市の避難場所標示標識等のカラー写真を示し) 村の避難場所標示標識については、色だけでも目立つようにしてほしい。	できるだけ標示を見やすくできるよう検討していきたい。	標識ができるだけ見やすいものになるよう現在準備中である。
2	中丸	H25.6・26	みちづくり課	フローresta須和間のコンビニエンスストア前は子どもが通ることも多い。信号機が設置されるまでの緊急措置として「横断歩道あり」の標示等を検討してほしい。門柱については、早く事業主と話し合いをしてもらいたい。道路標示は別なので緊急避難的に早く対応できるのではないか。	門柱については、村所有ではなく事業主の所有であり、そういった面からの検討も必要ではないかと考えている。路面表示も公安委員会の管轄となる。当該信号機の設置は以前にも要望が出されており、その時は実現されなかったが、改めて路面標示の要望と併せて信号機設置の要望も提出していただき、公安委員会につなぎたい。	関係部署で現地確認をおこないポストコーンなど対応できることは行なった。信号機についても引き続き要望していきたい。
3	中丸	H25.6・26	農業政策課	風砂塵被害に対する解決に向けた対策の提案がないのが残念である。	村では土地利用に関するルールづくりをするための庁内検討会を設けた。ただし、当該問題は財産権と絡む問題でもあるので、検討を重ね解決を図れるよう取り組んでいきたい。また、法の定めで市町村行政は農地を農地として購入できない。購入する場合は、農地転用をして購入するしかないという難しい縛りがある。農地を求める方への支援については、農業委員会への斡旋等、取組を進めていきたい。庁内の食と農のプロジェクト会議では、横断的な課題を検討できるので取組を進めていきたい。	土地利用に関するルールづくりについては、企画経営課が主導して全庁的に検討を進めることとなり、今年度予算に所要経費を計上している。また、農地の遊休化を未然に防止する件に関しては、農地の流動化を促進するために農業公社の設立も視野に入れて検討を開始する予定である。

No.	地区	期日	担当課	質問	当日の回答	H26・4月1日現在の進捗状況
4	村松	H25.6・27	防災原子力安全課	防災計画について意見。防災計画は各戸配布にはならないか。コミセンで閲覧したが、膨大な資料なので、すべて閲覧は難しい。要点をまとめて書いて配布してほしい。また、HPにも掲載されているのか。	各戸配布については、量的に多いため現在は考えていないが、希望があれば用意する。HPは閲覧できるようにになっているので見られる方は見ていただきたい。要約版は検討する。	各戸配布については、量的に多いため現在も考えていないが、希望があれば用意する。HPは概要版も含め閲覧できるようになっているので見られる方は見ていただきたい。
5	村松	H25.6・27	みちづくり課	国道245号線からひたちなかの北幹線道路にグリーンベルトがある。ゴミが多く捨てられており、クリーン作戦を実施したが、車が1台投棄されている。警察には連絡したが動きがない。行政から警察にプッシュしてほしい。所有者も分かっている。	放置車両ということで現地を確認する。大宮土木事務所の管轄なので、大宮土木事務所と調整して解決に向けて進めていく。	撤去済みである。
6	村松	H25.6・27	企画経営課	ひたちなかの後背地区について、以前村政懇談会で質問したが、進捗状況を教えていただきたい。これは県やひたちなか市も関わる広域的な問題で、総合計画を見たら平成27年度に実施すると記載してある。残り1年半しかないが。	平成23年の村政懇談会で回答している。やると言ったが、2年経過している。正直動いていないので早急に対応する。地域の方にも入ってもらって、一緒に検討して進めていきたいと考えている。北線を挟んで南と北では状況が違うので、まずは現場でたたき台を政策推進課を中心につくり、自治会長と相談しながら具体的に進めていく。	土地利用については現在、茨城国体や245号線拡幅に伴う阿漕ヶ浦運動公園の再整備等の課題もあることから、これらも含め村全体の土地利用の方策を庁内で検討しているところである。村松地区の後背地については、照沼笠松線の今後の進捗状況を考慮しながら、この中で、そのあり方を検討していきたいと考えている。

No.	地区	期日	担当課	質問	当日の回答	H26・4月1日現在の進捗状況
7	村松	H25.6・27	学校教育課	照沼小学校について。運動会の時に車で行こうと考えたが、進入禁止でどこに止めようかと考えた。行事のときに車で行けないのは難儀。学校に行く足が遠くなる。年寄りのために何とか対策を考えてほしい。駐車場の確保を考えているのか。	駐車場として借りた場所があるということで、後でその場所と地権者を教えていただきたい。前向きに検討する。	ご照会いただいた土地は、竹やぶの林で駐車場として利用するには造成が必要となるが、車の駐車が恒常的に利用されないために整備が難しいと考えている。引き続き箕輪グラウンドの借用などの対応を図っていくので乗合わせなどにご協力をお願いしたい。

No.	地区	期日	担当課	質問	当日の回答	H26・4月1日現在の進捗状況
8	村松	H25.6・27	まちづくり推進課	デマンドタクシーのあり方について。パチンコに行くにも利用している人がいるようだ。迎えの分も予約しているの、その間に必要としている人が利用できないでいる。規制等について考えてほしい。市街地の隣接病院等への利用についても考えてほしい。また、交通手段があまりないため、コミュニティバスについても検討してほしい。	デマンドタクシーは福祉目的で導入したものであるため基本は福祉利用してほしい。東海村は村外から来る人が多く、駅からはタクシーしかないの、何とか対処してくれと言われている。バスは茨城交通に運行を要望したが、利用状況が少なく、希望時間に運行することは受け入れられない状況。国道245号の渋滞により時間通りの運行ができるかという課題もあるので、新たな交通システムを考えなくてはならないと考えている。245号の拡幅と併せて検討していく。隣接市街地への利用については、現在契約しているタクシー業者は、村外に出られない状況。問題意識はあるので広域で利用できるよう、新たな対策を考えたい。パチンコの利用は初耳だが、台数を増やして、断り件数を極力少なくしている。運行委員会があるのでそこで問題提起させていただく。	平成18年4月から、それまで運行していた福祉循環バスに代わる新たな村民の公共交通として、デマンドタクシーを本格的に運行している。近年は年間44,000人前後で利用者が推移しており、1日あたりに換算すると約150人が利用している。一方予約で満席となり、やむなくお断りしている件数は、年間約200件であり、1日あたりに換算すると約0.7件となっている。お断りとは逆に予約が入っているにも関わらず何らかの理由で乗らなかった件数は年間約2,500件にものぼることから、この件数を減らすことが、お断り件数の減少につながるものと考え、予約を受け付けるオペレーターや運転手による声かけ運動を積極的に展開している。引き続き、デマンドタクシーの運行について、皆さま方のご理解・ご協力をお願いする。また、隣接市町村への移動手段が限られているなどの本村公共交通の現状を適切に捉え、交通に関するニーズを調査するため、平成26年度は、アンケート調査等を含めた調査・研究事業とその結果を基にした実証実験を予定している。詳細が決まり次第改めてお知らせする。
9	村松	H25.6・27	まちづくり課	国道245号線拡幅の件。6号線も含めて日立市とひたちなか市は2車線だが東海村は1車線。渋滞してしまう。住民がもっと問題提起すればいいのかもしれないが、ひとつ検討をお願いしたい。	拡幅については、国、県には強く要望しているが引き続き要望していく。	6号・245号両路線とも、拡幅について今後も国、県に強く要望していく。 245号の昨年度の事業進捗状況は、宿地区において用地8件補償13件の契約を行っている。

No.	地区	期日	担当課	質問	当日の回答	H26・4月1日現在の進捗状況
10	村松	H25.6・27	住民課	地区名の変更について。真崎は世帯数が多くなっているのに、住居表示を「村松」ではなく「真崎」にしてはどうか。村松の広範囲をどうにかしてほしい。	地番は変えられないが、住居表示は変えられる可能性がある。検討する。	法に基づく住居表示の対象区域は「市街地」であり、市街化区域が対象となる。村内全域が対象となるものではない。
11	舟石川・船場	H25.6・28	防災原子力安全課	災害時の給水について。軍隊で使っている小さなペットボトルで水を濾せるものがある。それがあれば備蓄せずとも生活水が飲料水として使える。村で買うのはどうか。	勉強不足で知らなかった。今後検討していく。	昨年、紹介された簡易ろ過器を購入し、汚濁水をろ過してその前後の水質を検査して効果を検証した結果、一般細菌や大腸菌の除去効果があったことがわかった。しかしながら、ろ過効果が200リットル程度しか持続しないこと、費用対効果に大きな課題があることを勘案し、村での購入は控えたい。
12	舟石川・船場	H25.6・28	みちづくり課	舟石川十字路の前で交通安全の立哨をしている。中学生は押延の踏み切りを通る。あのへんは段差があり雨が降ると水が溜まる。実情をよく見てもらいたい。	舟石川小学校の児童がチューリップ学童まで行っていることをはじめて知った。歩いて帰る子どもの死角となる場所や落書きされた場所もある。下校時刻、どのくらい暗くなったときに小学生が階段を上ることとなるのか、建設水道部とあらためて調査していきたい。	暗い箇所に対しては防犯灯を設置した。通学路の安全についてはみちづくり基本計画を踏まえて地域の方々と協議して進めていく。

No.	地区	期日	担当課	質問	当日の回答	H26・4月1日現在の進捗状況
13	舟石川・船場	H25.6・28	みちづくり課	<p>駅西大通りについて。普通は車道に路側帯があるはず。資料の写真には全然路側帯がない。車が来ると大変危険である。中央分離帯はからないから路側帯を作ったほうが安全だと思う。</p> 	<p>中央分離帯は中央分離帯としての役割がある。確かにここには路側帯がなく、本来ならば外側線も必要なはずである。これも併せて検討していきたい。</p>	<p>道路構造的なことなので、すぐに対応はできることではないが、今後とも地区と協議して、引き続き検討を進めていく。また、歩道の植樹柵については地区と協議した結果、撤去して舗装する予定になっている。</p>
14	石神	H25.7・3	みちづくり課 農業政策課	<p>津波の話。竹瓦には水門が2箇所ある。災害時において国からは水門を閉めないで逃げろと言われていた。しかし水門を閉めなかった場合、集会所から一時避難所の石神小まで避難する際に道路が冠水する恐れがある。水門は必ず閉めてほしい。東日本大震災の時は豊岡の水門は閉まらなかった。竹瓦は避難する前に水門を閉めた。村としては水門を必ず閉めていただきたい。国の対応を待っているだけではなく、村でできることは早急にやってほしい。さらに国には村から強く要求してほしい。</p>	<p>水門は国土交通省の管理になっている。国では遠隔操作で水門を閉めることを検討している。村の排水機場では非常用発電機などで対応する予定。村内には4箇所の水門がある。遠隔操作については国で今後進めるとのことである。</p>	<p>国交省管轄の水門については、国では津波等の災害時には操作を行わないということになっている。国交省では現在、東海村にある水門4箇所の遠隔操作化に向けて業者の選定作業に入っている。農業政策課所管の排水機場については、非常用発電機を豊岡・細浦機場に設置している。また、竹瓦機場に関しては今年度に設置する予定である。</p>

No.	地区	期日	担当課	質問	当日の回答	H26・4月1日現在の進捗状況
15	石神	H25.7・3	みちづくり課	<p>石神コミセン入り口西交差点の原電通りの拡幅について。平成8年に自宅の原電通りに面した土地が東海村に買収された。買収理由は都市計画道路遠間庚塚線改良工事のため、やむなく同意した。拡幅工事はすぐに行われるものだと思っていたが、拡幅工事が行われることなく道路が開通した。この工事は予算の関係で遅れていると思っていたが、みちづくり課に問い合わせたところそのような工事の予定はないと言われた。買収の目的にはその工事内容が明記されている。本当に拡幅計画がないのか伺いたい。工事がないのであれば土地を戻してほしい。</p>	<p>都市計画道路同士がぶつかる交差点の工事については県公安委員会との調整の段階で交通量や地域性をみて計画を立てる。計画の段階では拡幅する必要があると判断し、土地を買収した。平成7, 8, 9年に施行、平成10年に供用開始予定だった。実際に工事を開始する際は、ひたちなか西警察署の立会いのもと最初の計画がその地域性等と合っているかを検証することになっている。工事予定時には本来の計画時の想定よりも交通量が少なくなっていたため拡幅工事を見送ることになった。現在、県道豊岡佐和停車場線と原電通りのぶつかる交差点から歩道を整備している。その歩道の工事が庚塚線の交差点に到達した時に再度警察と協議をして、拡幅工事が入ると思う。おおむね3年の予定。</p>	<p>原電通りの北側の歩道拡幅は、常磐線の陸橋まで完了した。平成26年度は長松院の交差点まで整備を計画している。庚塚線の交差点までは、されに2年程かかりその時点で警察と協議し、工事を進める予定。</p>
16	石神	H25.7・3	農業政策課 みちづくり課	<p>経済環境部長にお願い。竹瓦は後川水門と前川水門の2箇所がある。前川水門は経済産業省、久慈川の方は国土交通省で堤防を挟んで管理者が違う。後川水門は国土交通省の管理だと認識している。国は遠隔操作などを検討していると言っているが実際対策はされていないように思える。国の管轄といえども現状を見ると住民としては村が動いてないと思えない。村として何かしら行動してほしい。</p>	<p>竹瓦には2つの樋管がある。平成23年度に国土交通省には村からも対策してもらうように要求している。前の話にも出たが、非常時に遠隔操作システム改良工事を進めている。再度確認をするが、もうすぐ工事が始まると思う。また、平成26年度に竹瓦の排水機場に非常用発電機設置を予定している。しかし、災害はいつ起こるかかわからないので前倒しも検討していきたい。</p>	<p>国交省管轄の水門については、津波等の災害時には操作を行わないとされている。なお、国交省では現在、東海村にある水門4箇所の遠隔操作化に向けて業者の選定作業に入っている。農業政策課所管の排水機場については、非常用発電機を豊岡・細浦機場に設置している。また、竹瓦機場については今年度に設置する予定。</p>

No.	地区	期日	担当課	質問	当日の回答	H26・4月1日現在の進捗状況
17	石神	H25.7・3	みちづくり課	<p>外宿一区の道路に関する件。外宿一区は道路が狭隘(きょうあい)で曲がりくねっていたり、カーブミラーがないと危険な場所が多い。スマートインターチェンジの入り口などもそうである。この地区の道路について真剣に考えてほしい。優先順位をつけてやっていただきたい。現段階での基本的考えを具体的に述べてほしい。また、石神十字路からふれあい橋の間の中央分離帯に草がたくさん生えている。草がなくなるとごみが大量にある。国の基幹道路と言えども、東海村の主要な道路であるのにそのまま恥ずかしくないのか。国の管轄で直接手入れができないというのであれば、村から地元要望として計画を立てるように国へ訴えてほしい。必要であれば外宿一区の役員も一緒に国へ出向きたいと考えている。</p>	<p>指摘の道路についてはまず場所を確認してから対応したい。</p>	<p>道路の危険箇所については、みちづくり基本計画を踏まえ、地域と共に協議を進めていきたいと考えている。 国道6号の中央分離帯の除草は、国交省に確認したところ年1回の予算しか計上しておらず、週2回のパトロールの中で交通安全上支障があるかどうかの判断をし、実施しているとのことである。</p>

No.	地区	期日	担当課	質問	当日の回答	H26・4月1日現在の進捗状況
18	石神	H25.7・3	みちづくり課	<p>前谷水田中央の道路沈下について。橋はそのままの高さだが、周りの道路、田んぼが下がっている。大雨の際、中の川のみ水が流れるのではなく、田んぼの中の水が道路まで入り込み危険。村はその場所が危険であるという認識はあるのか。通学路、主要道路であるので早急に対応していただきたい。</p>	<p>大雨の時に村内の道路を確認するが全部は確認できていない。この場所は地盤の支持力(N値)がかなり悪い。以前にこの場所の水路を確保するためにボックスカルバートを入れて杭を打って支えようとしたがその杭自体も下がってしまうような状況であった。今回改めて現場確認し、歩道とボックスカルバートをすりつける部分の高さを測ったところ、かなり下がっていることが分かった。そこに住む人の意見も聞き、特に子供たちが通る際の水没を避けたいと感じている。車においてもマフラーが水に浸かる等の危険がある。また、昼間でも危険があると思うが、特に夜の通行が危険であると考え。夜は橋の欄干に光るものを取り付けるなどして早急に対策したい。状況を調査して定期的に修繕をしていく必要がある。今後自治会と一緒に検討、対策をしていきたい。</p>	<p>道路が下がりにくい対策工法の検討を行っている。 対策が行われるまでは、維持修繕を行って対応していく。</p>

No.	地区	期日	担当課	質問	当日の回答	H26・4月1日現在の進捗状況
19	石神	H25.7・3	みちづくり課	<p>村長から回答してほしい。樋管の話。堤防は東日本大震災の10年ほど前に50センチ沈下していた。それに対して国土交通省はかさ上げを行った。しかし、東日本大震災の影響でまた30センチ沈下したと言われている。その結果、堤防周辺の宅地や一戸建てが堤防中心から40メートル離れたところまで堤防の沈下に合わせたように沈下している。斜めの状態の家もある。水田については狭い範囲なのにも関わらず毎年2トン車10台分ほど土砂を入れないと平らにならない状態。特に後川地区の沈下は激しい。住民は村に対して意見を主張したいが、力が弱く届いてない。堤防側の地盤沈下について対策をしてほしい。村の援助はどうなるのか。国土交通省は意見を言ってもなかなか受け付けてくれない。村長の意見を聞きたい。</p>	<p>震災後ということではなく、堤防のかさ上げによって地盤沈下した。その地区の地盤沈下については以前から国土交通省と交渉しており、東日本大震災の年の3月中に回答の要求をお願いしていたが、震災で流れてしまった。今も話し合いの最中であり、回答を待っているところである。詳しい内容については建設水道部長から回答する。建設水道部長：外宿二区については話があがっているように、堤防を盛ったための沈下だと思われる。今年の11月から来年6月にかけて、現場の地盤沈下が想定されるところにシートパイルの設置をして、どのくらい沈下しているか、どのくらい外宿側に動いているかを確認し、権利者と協議をしていく。その後の1年ほどで国土交通省に交渉をしていく。この旨の説明会を今年の5月28日に行った。国土交通省から6名、村から6名、権利者11名が出席した。</p>	<p>外宿側のシートパイルの設置工事が今年の6月で終了する。その後、下流の竹瓦地区においても渇水期に合わせて同じ工事をする予定。また、国交省では合わせて、水位等の調査を実施していくとのことである。村としては、引き続き住民の方と歩調を合わせ、早期解決に向け国交省と協議していく。</p>
20	白方	H25.7・4	防災原子力安全課	<p>要望だが、資料に原子力災害における過酷事故等とあるが、実際に避難ができるのか。ということで、ぜひ全村での避難訓練を行ってほしい。訓練の方法は沢山あると思う。難しいかもしれないが、やってみれば避難できないのがわかると思う。</p>	<p>訓練前にまず計画が必要となる。今年度中には、どのような形になるかわからないが、広域避難の計画をまとめていきたい。</p>	<p>現在、避難計画の策定を進めているところ。県の計画や周辺市町村との調整を行っている。避難訓練については、計画の策定後に進めていきたい。</p>

No.	地区	期日	担当課	質問	当日の回答	H26・4月1日現在の進捗状況
21	白方	H25.7・4	防災原子力安全課	井戸マップについて、自治会長への配布で終わっているが、非常に冷たいと言うか、温かさが無い施策だと思う。水戸市や日立市ではワッペン等を貼り誰もがわかるようにしている。ワッペンについての検討は行わないのか。住民が1番使いやすいのはどのようなものなのか再検討して頂きたい。	マップの作成時にはその件についても検討したが、井戸水提供者名簿の公開を望まない人もいる。今後表示方法については検討していきたい。	昨年8月に、希望する自治会に井戸提供者の目印となる青いリボンを配布する旨を通知したところ、6自治会に提供した。今後は、誰もがわかるように目印に文言を記入するか、記入するらどのような表示内容や方法が適切かを検討し、平成27年度に再度井戸提供者の募集をする際に、表示することの同意もあわせて得たいと考えている。
22	白方	H25.7・4	都市政策課	白方公園の放射線量は測定しているのか。トラロープが張りっぱなしの状態だが、いつ外すのか明確にしてほしい。放射線量の測定を今も行っていて、数値が高い状態だからトラロープを張ったままなのか、または放置したままなのかわからない。風で表示の紙が飛んでしまっているの、1度見に来てほしい。	白方公園に限らず、豊岡なぎさの森公園、石神城址公園等放射線量が高い公園があり、今年度除染作業に入る。作業としては、トラロープ内の表土をある一定の厚さまで剥がし特定の場所に保管する。今年度村内の公園を順次実施していく予定。また、表示の紙が飛んでいるところは再度表示する。	平成25年度に除染作業を実施した結果、施設平均の空間放射線量は、基準である毎時0.23マイクロシーベルト以下に低減された。これにより、まもなく開放する予定である。なお、今後も定期的に放射線量を計測し、その結果は村公式ホームページで公表していく(防災原子力安全課で実施する)。

No.	地区	期日	担当課	質問	当日の回答	H26・4月1日現在の進捗状況
23	白方	H25.7・4	環境政策課	<p>三升商事についての質問です。再生砕石の大量埋立から2年がたったが、このやり取りの中で、白方区、岡区で行政に要望や質問をして回答を得たが、要望だけではなく、実際に現場を見ようと、再生砕石の生産現場である百里開発リサイクルセンターで現場を見て、専門の方たちから説明を受けてきた。今年、県の担当者とうかがうことが出来、意見交換も行った。その時点で返事は調査中とのことだった。直近では4月に副村長から回答を頂いたが、先ほどの話と今の話がリンクするなら、未だ回答は出ていないが、最近の進捗状況もお聞かせ願いたいし、併せてきちんと結果が出た場合には、このような席で詳細の結果を頂ければありがたいと思っている。イニシアティブは村にあるのであって、県ではないと思っている。現在の状況をお聞かせ頂きたい。</p>	<p>平成25年4月の説明会で、県の情報の回答時期を8月と言っていたので、はっきりさせるために県に確認して回答する。</p>	<p>三升商事が搬入した再生砕石については、茨城県の調査の結果、産業廃棄物と認定され、平成25年9月に三升商事に対して撤去指示が出された。 その後の対応については、平成26年3月20日に白方地区自治会に対する説明会を開催し、茨城県の担当者が経緯及び指導状況について説明した。 なお、三升商事は東海村に先んじて撤去指示が出された小美玉市の撤去作業をしており、今後も進展等があれば、必要に応じて情報提供をしていく。</p>

No.	地区	期日	担当課	質問	当日の回答	H26・4月1日現在の進捗状況
24	白方	H25.7・4	防災原子力安全課	<p>小学校と中学校, 村民プールの放射線量の結果ですが, 村に情報公開請求を出したが, 小学校と中学校は汚泥を全部流してしまった。村民プールは数値を測定したが公表されていない。なぜ公表されていないのか。公表すると都合が悪いのか。これが子どもたちにどのような影響があるのか, また数値の公表をするつもりがあるのかお聞かせ願いたい。</p> <p>泥物はまとめてビニール等に入れて保管しておけばよかった。数値を公表しないのはおかしい。現在甲状腺の検査を行っているが, それを公表していればもっと早く検査ができたはず。発表するのは簡単なのに, それを行わなかったのは意図的に隠していたとしか思えない。数値の内容はわかっているので, ここで公表してもいいが, 村としての対応方法をお聞かせ願いたい。それとも県や国, 災害対策本部から口外しないように言われているのか。</p>	<p>23年度の村民プールの沈殿物ですが, 6月2日に測定を行ったが, 数値が高いから公表しなかったわけではない。3.11から3ヶ月しか過ぎていないので, 職員は被災者への対応等に一生懸命だったと思う。処分をどうするのかは, 関係機関に相談して対応していたので, 数値が高いからといって公表しなかったわけではない。</p> <p>測定は6月なので災害対策本部がまだ存在していたはず。このような事実があったとするならば, 災害対策本部で話が出ていたはずだが, 記憶になくびっくりしている。内部で調査する。この件についてわかっている人はいないので事実関係を調査しないとこの場では回答できない。</p>	<p>村民プールのプール開きの時期となり, 汚泥物の放射性物質の検査を外部機関に願います。測定結果は高いレベルで検出された。即, 測定結果を公表すべきであったが, 当時は震災後3ヶ月, 職員は①被災者への直接的な対応②罹災証明発行の手伝い③本来の仕事への対応等に精一杯取り組んでいた。そのため, 適切な公表に至らなかったのが事実である。</p> <p>今後は, 村民の安心安全を第一とした適切な対応に心がけていきたい。</p>

No.	地区	期日	担当課	質問	当日の回答	H26・4月1日現在の進捗状況
25	白方	H25.7・4	社会福祉課	学童クラブについて。1年生から6年生まで在籍できる等、村が良い政策をとっているのは分かるが、現実問題として社会的にはない状態だと思うので、ぜひ改善をお願いしたい。	検討する。	放課後児童クラブの設備・運営については、平成27年4月に予定される“子ども・子育て支援新制度”の施行に伴う児童福祉法の改正に併せ、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が新たに定められる。 今後、村では、これを踏まえた基準を条例で定めることとしているが、適切な職員の配置や有資格化を進めることにより、引き続き、児童の安全確保はもとより、家庭・地域・学校等との連携の下での児童の健全育成の向上に取り組んでいきたいと考えている。
26	真崎	H25.7・5	みちづくり課	通学路の緊急合同点検について。緊急点検を行った場所とはどこなのか、また、これから点検を行う場所について教えてほしい。後日真崎地区自治会宛に回答を頂きたい。荒谷台住宅付近の道路整備、区画整理地内の横断歩道の移設について大まかな時期を回答していただきたい。村道284号線、村松小学校の通称108段階の村道との接続箇所の拡幅については忘れて回答をしていただきたい。	緊急合同点検を行った18箇所については、後日回答する。①の時期については、来年調査をし、国の補助金を申請して整備していきたい。工事に着手するのは最短でも、平成29年になる予定。用地買収や家屋移転とも絡んでくる。④横断歩道の移設の時期については、ひたひたなか西警察署と調整をして早急に対応したいと考えている。	①道路整備については、今年度から測量をしていく予定である。次年度に用地測量を予定している。 ④横断歩道の移設については、西警察署の方と一しょに現地を確認したところ、現地の状況から現在の場所で利用してもらうことが安全であると回答をいただき、真崎区のみちづくり検討委員会で、報告させていただいた。

No.	地区	期日	担当課	質問	当日の回答	H26・4月1日現在の進捗状況
27	真崎	H25.7・5	都市政策課	<p>阿漕ヶ周辺遊歩道の整備について。阿漕ヶ浦の所有者の話なども出てきたが、話はもっとシンプルで、元々は、地区委員会の時代の健康ウォーキングのコースの話が発端である。阿漕ヶ浦の周囲の道路の整備の話であった。阿漕ヶ浦の周囲に農道があるが、農地の耕作者は村松の方で、真崎の方から「遊歩道整備」ということで提案すればどうかというのが始まりである。阿漕ヶ浦には白鳥が飛来するようになり、現状では白鳥を見るために下りることもできない状況である。現在、総合福祉センター「絆」から出発するコースの検討を行っているので、まずは須藤元村長宅付近から原子力機構のサッカー場、阿漕ヶクラブ跡地方面に至る道を整備してほしい</p>	<p>現場を確認して、協議をさせていただき、真崎地区自治会に説明をさせていただきたい。</p>	<p>現場の状況は確認した。遊歩道の整備を進めてまいりたい。具体的には、今後の進め方について地区自治会に説明したうえで、自治会とともに遊歩道の整備計画を作成してまいりたい。</p>

No.	地区	期日	担当課	質問	当日の回答	H26・4月1日現在の進捗状況
28	真崎	H25.7・5	生涯学習課	花いっぱい運動についての要望。生涯学習課の協力で苗の配布をしてもらい、合同庁舎前の花壇の整備をしている。一昨年と昨年の秋は球根の配布だけであった。10月に植えたのはよいが翌年の3月、5月にしか花が咲かない。花がある花壇がつかれる対応をお願いしたい。再三自治会として要望してきたが梨の礫である。	要望に沿えるように生涯学習課と調整する。	昨年度は、要望どおり11月に球根代の予算を花苗に替えて配布を行った。
29	真崎	H25.7・5	農業政策課	耕作放棄地が非常に多い。どこの会社であるかは不明だが、近所の畑でネギを作っている。ネギを作っているおかげで埃対策になっている。会社組織に土地を貸して耕作してもらえるように村として考えてもらいたい。回答は後日でよい。	耕作放棄地の問題はJAと農業委員会と一緒に取り組んでいるところ。企業が試験的にビニールハウスで農作物を作っている。企業が農業参入を考えている。また、農業をやりたいが土地を持ってない方と農業をやめてしまった方との間を取り持つ「遊休農地バンク」も進めている。	平成25年12月に農地中間管理事業推進法が制定された。農地中間管理機構は、農地バンク的な機能をもつ組織で、各県に設置して農地の集積と流動化を促進するため、農地の引受け手を広く公募し、企業の参入も視野に入れることとしている。村でも当該事業に取り組む予定であり、制度の概要が固まり次第、村内に周知して遊休農地の活用を図っていきたい。